

## 消費生活センターにご相談ください

### 消費豆知識

125

不要な家具の買い取りのほが、大切な貴金属も強引に買い取られた！  
訪問購入のトラブルが増えています！

**事例1** 自宅の固定電話に電話があり、「何か不要な物はないか。お皿1枚でも買い取る。困っている人の役に立てる」と言われた。来訪を承諾し、外で対応することを伝えたが、とにかく一歩でもいいので玄関に入らせてとしくしく言われた。

**事例2** いきなり、「不要品を買い取る」と訪問があった。買い取ってもらう物はないと断ったが「テレフォンカードや貴金属はないか」としくしく勧誘された。再度断ったが、1時間ほど話し込んでしまい個人情報話を話してしまったことになり付いた。

**事例3** 実家の不要品処分のため、新聞折り込み広告の業者に連絡した。家具の買い取りを依頼したかったが、「時計や貴金属はないか」と言うので、指輪数点とブランドバック、財布を見てもらい、買取契約書に署名し2万円を受け取った。帰宅した家族に「物品を取り返しただ方がよい」と言われ、クーリング・オフ後返品してもらったが、指輪が2つなかった。

「訪問購入」とは、購入業者が、営業所以外の場所で、消費者から物品を購入することを言います。購入業者から電話がかかってくることも、買い取ってもらうつもりがなければ、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。留守録機能、防犯機能付き電話機を使って購入業者からの勧誘電話に出ないことも有効です。

購入業者の飛び込み勧誘は禁止されています。突然訪問してきた購入業者は家に入れないよう（こまじまじ）。

購入業者は勧誘の前に、氏名（名称）、目的が買い取りの勧誘であること、対象物品の種類を消費者に伝えなければなりません。説明がない場合は、その購入業者とは契約しないようにしましょう。

買い取りの勧誘を承諾していない貴金属の売却を迫られたり、きつぱり断りましょう。

クーリング・オフ期間内（契約書面を受け取った日から8日以内）は、購入業者に物品の引き渡しを拒むことができます。クーリング・オフ期間内は物品を引き渡さないこともトラブル未然防止の一つとなります。

▼相談日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター（役場1階 地域生活課内）

▼相談専用電話番号 ☎691553

まずは、お電話を。消費者ホットライン1188でもつながります。

## 上三川ごぼれ話

### 第15話

### 上三川の交通網と鉄道編②

明治18（1885）年7月に開通した東北本線の大宮・宇都宮間は、1日2往復の運行が開始されました。開業当初、栃木県内には小山・石橋・宇都宮の3つの駅がありました。宇都宮駅では、駅前の旅館白木屋が弁当販売を始めました。これが日本最初の駅弁といわれており、そのメニューはおにぎり2個にたくあんとてもシンプルな内容でした。

当時、午前8時40分に上野駅を発車した列車が大宮駅で接続し、宇都宮駅に到着するのは午後1時38分でした。いまでは2時間定らずの行程ですが、実に5時間もかかっていたのです。それでも当時の交通事情からすれば、革新的なことだったのです。

石橋・宇都宮間の運賃は、上等で3円10銭、下等で92銭でした。当時の大工の日当が約25銭であったことを考えれば、庶民が気軽に利用できる乗り物ではありませんでした。

開業当初、石橋駅は石橋停車場と呼ばれており、年間の乗車数は、887人でした。その後の列車本数の増加、所要時間の短縮もあり、明治の終わり頃には年間6万人を超え、昭和の初め頃には16万人を超えました。

明治41（1908）年、生沼権一郎（上三川銀行取締役）ら有力商人層から石橋駅に急行列車の停車を請う請願書が出されました。明治45（1912）年の時刻表を見ると、石橋駅へ急行列車が停車していたことが分かります。

大正2（1913）年、物流の円滑化や軍事的な需要により小山・宇都宮間の線路複線化が行われました。これにより人員と貨物の輸送量増大へ繋がることとなりました。



昭和29年頃の石橋駅

### 問い合わせ先 生涯学習課

文化係（中央公民館内） ☎693510